



レンタカーのご利用にあたって

1 重要 保険について

保険で補償される部分 → レンタカーが加入している自動車保険

- 対人 無制限
- 対物 無制限

ただし対物免責金額5万円まではお客さまご負担

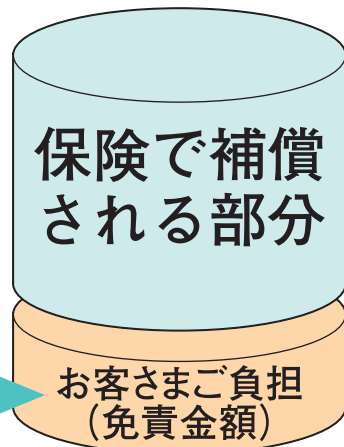
- 人身傷害補償

1名につき3,000万円まで

搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)

- 車両 車両時価額

ただし車両免責金額5万円まではお客さまご負担



上記の「自動車保険の免責金額」 24時間(または1日)につき1,100円<税込>の免責補償制度加入(任意)で免除になります

加入されない場合
最大10万円
のご負担

2 万一事故等が発生した場合のお客さまのご負担について

修理期間中等の休車損害(NOC)

最大5万円のご負担

レンタカー修理期間中等の休車損害です。損害の大小や修理期間、免責補償制度の加入にかかわらず以下の金額を申し受けます。

自走のうえ予定営業所に返却された場合 **2万円**(非課税)

自走できず予定営業所に返却されなかった場合 **5万円**(非課税)

※車両貸出し中は、お客さまに車両の管理責任が発生します。お客さまが知らないうちにつけられた傷や飛び石についても借受人の管理責任に基づき上記金額を申し受けます。

上記の「NOCのご負担金額」

24時間(または1日)につき550円<税込>のNOCサポート制度加入(任意)で免除になります
※NOCサポート制度加入には免責補償制度加入が条件となります。
※NOCサポートで加入時においても、保険で補償されない内容など一部ご負担が発生する場合があります。

加入されない場合
最大5万円
のご負担